

第2回 生田緑地ビジョン推進会議 議事録

開催日時	令和4年12月29日（金） 13：10～15：10
会 場	川崎市青少年科学館2階 学習室（一部オンライン併用）
出席者	金子委員、倉本委員、垣内委員、薬袋委員、橋委員 建設緑政局緑政部長 河合、緑政部みどりの事業調整課長 小藪、みどりの保全整備課長 矢口、生田緑地整備事務所長 安田
議 題	1 開会 2 報告 (1) 第1回の議事概要と論点整理 (2) 各調査の進捗について (3) 関連計画等について 4 意見交換 (1) 生田緑地ビジョン改定に向けた検討状況について
傍聴者	5名

会議内容

事務局：定刻になりましたので、ただ今から第2回生田緑地ビジョン推進会議を開催させていただきます。私は、建設緑政局緑政部みどりの事業調整課の小藪でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、会議に先立ちまして、いくつか事務連絡をさせていただきます。本日の会議は、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえ、テレビ会議を併用しております。会議の途中で通信状況に不具合等がございましたら、あらかじめお知らせいたしました事務局担当あてにご連絡ください。また、発言を希望される場合は、お手数ですけれども、挙手等で合図をいただきて、指名の後、ご発言をいただければと思います。次に、資料については、お手元に配布いたしました資料、テレビ会議によりご参加の皆さま方はメールによって事前に送付したPDFファイルをご覧いただくか、パソコンの画面により共有させていただきますので、あわせてご参照ください。また、本会議の内容については、川崎市情報公開条例に基づき、原則公開とさせていただきます。なお、本日の会議には傍聴席を設けております。傍聴を希望されている方がいらっしゃいますので、入室いただいてもよろしいでしょうか。それでは入室していただきますので、少々お待ちください。

それでは進めたいのですが、本日、明治大学の倉本先生の体調がよくないということなので、先に倉本先生の方からご発言いただきたいと思います。資料は事前

に皆さまにお配りさせていただいております。それではよろしくお願ひいたします。

倉本委員：明治大学の倉本です。病気になって、来年になると農学課長の職務を代理の先生にお願いしますので、そうなった場合にはもうこの会議には出られないと考えております。5 今日が最後かと思いますのでよろしくお願ひいたします。

1 ページは、農林水産省の研究者が描いた里山の模式図です。左端の方に奥山が
あって、右の方は里地と里山に、環境省はそうやって分けるので、2 つに分かれ
ていますけれど、通常は全部まとめて里山と呼ばれています。次のページをお願
いします。

10 これはその里山を成り立たせてきた農家の営為ですね。里山は持続可能、サステナブルだといわれています。例えば、江戸時代に開墾された武蔵野台地では、300 年くらい続いてきました。右のようなのが典型的な雑木林で、生田緑地の林と比
べていただくと、直径がおそらく 9 cm 以下なので、直径が 4 分の 1 もないと思
われます。これは農家が使っていたから持続したものです。次をお願いします。

15 最近になってナラ枯れが、全国的に見れば決して最近ではないのですが、首都圏
でも発生するようになってきました。ナラ枯れはカシノナガキクイムシと糸状
菌が起こすものだといわれていますが、それには異論もあります。どうすればい
いかというと、昔のような若い雑木林に戻せば、カシノナガキクイムシが太い木
に集まることから、ナラ枯れにはならなくなるといわれています。次をお願いし
ます。

20 しかし、昔とは環境が変わっています。昔でしたら、雑木林の皆伐更新をすると、
切り株からスタートするコナラが圧倒的に早く大きくなって、タネからスター
トするような他の樹木の成長がより遅いため、コナラの雑木林もまた戻りました。
ところが今では、コナラの雑木林を皆伐更新すると、3 本のコナラがもとも
とあったとして 1 本しか生き残らない。そういう状況になっている場合もあ
ります。つまり、使っていない間に、有機物が蓄積して、樹木にとっての環境が変
化したということです。次をお願いします。

25 生田緑地ビジョンの基本的な考え方は「緑地の保全と緑地の利用の好循環」とい
うことです。しかし、今見ていただいたように、里山というのは、使うことによ
って成り立ってきました。それは好循環ではなく、使うことそのものが、里山を
維持し、保全することだったわけです。ですから、生田緑地ビジョンの基本的な
考え方は、現在のナラ枯れが大量に発生している生田緑地で考えると、間違いだ
ったといわざるをえません。次をお願いします。

30 そこで、新たな生田緑地のビジョンを求めて、考えてみると、保全、つまりワイ
ズユースですね、使うことこそが自然を守ることだ、つまり、雑木林を数十年間

放っておいた状態から、皆伐更新等をして若返らせる。ただし、若返らせることだけが目的では、お金の面でも成り立たないので、実際に伐った木を使う、その使い方も、かつては燃料として主に使われていたわけですが、燃料だけでなく、材として、木工用の材料として、様々な使われ方をするのがいいと思います。

5 そういうことを認めてもらうため、あるいは生田緑地にもっと必要な費用を投入してもらうためには、川崎市民の皆さんに生田緑地の価値を理解していただく必要があります。これは昨日、自然会議副会長の岩田さんや、井口さんが議論しても、同じことをお話ししていたそうです。また、生田緑地は、他の街区公園や道路と同じレベルの植栽などの費用の使い方、つまり、会計監査でつかまらないように、何も特別扱いしない、というのが、川崎市役所の基本的な考え方です。

10 けれども、生田緑地は川崎市の中では他に類のない特別に大きな面積で、特別に大事な生き物がいる、本当に大事な場所です。その大事な場所だという認識を、川崎市役所全体にも持っていた必要があります。そして、そうしたことをしていくためには、今は税金でほぼ成り立っているわけですけど、それ以外にも管理費を稼いで、適切な人材ですね、例えば生態学者であるとか、実際にそういう人を雇っているところは、十日町市立里山科学館 越後松之山「森の学校」キヨロロとか、広島県北広島町芸北 高原の自然館とか、にあるわけで、そういうことができるよう、管理費を稼ぐ。

15 それから、土地利用計画を見直したい。今は、林の部分と、園地の部分というのは、はっきり分かれていますが、本来はそういうものではなかった。林畠転換等も行われていたし、林の縁にはマント群落、袖群落があった。そういう土地利用計画を見直す。それから、生田緑地の目標とする自然、今まで雑木林だったのかもしれません、その目標とする自然を全面的に見直して、それに対応した管理計画、管理のための体制、管理のモニタリングシステム、一緒にやっていく市民の人たち、そういうものを確保していくかなければいけないと考えています。以前から生田緑地ビジョンの好循環のストーリーは無理なのだ、ということをお話ししてきましたが、私はもうこの会議に参加できないかもしれませんので、どうしても申し上げたいと思いまして、無理をいって時間をとっていただきました。ありがとうございます。

20 25 事務局： はい。先生、ありがとうございました。我々の方が無理をいって先生に参加していただいておりましたので、本当に、お体はご自愛いただければと思います。今後のことばは、年明けにご相談させていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

30 倉本委員： はい。

35 事務局： それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。本会議の進行役を務

めます建設緑政局緑政部 河合部長より開会のご挨拶をさせていただきます。河合部長よろしくお願ひいたします。

河合部長：こんにちは。あらためて私の方からも、倉本先生、ご体調が悪い中、本日ご参加いただきまして、誠にありがとうございます。

5 倉本委員：今日はこの後もマネジメント会議に参加する予定です。

河合部長：引き続き、ご自愛いただきながら、生田緑地やまちづくりにいろいろとご助言をいただければと思います。ありがとうございます。

委員の皆さんにおかれましては、年末の忙しい中、生田緑地ビジョンの推進会議にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議に先立ち、事前レクなどで貴重なご意見をいただきまして、あらためて御礼申し上げます。

10 本日は第2回目ということで、ここ生田緑地の中で会議ができるなどを私もうれしく思っております。前回はリモートであり、我々は第三庁舎で会議をさせていただきまして、そういったビルの中の会議に馴れてはいるのですが、今日は歩きながらも緑を感じ、窓から緑を見られる中で会議を行うと気持ちも違うと思い、これも生田緑地の効果のひとつとあらためて感じているところです。

15 今回、次第2の報告にて、まず（1）第1回の議事概要と論点整理、次に（2）各調査の進捗状況、さらに（3）関連計画等について、ご報告させていただき、その後に先生方からご意見をいただきたいと思います。さらにその後、次第3の議題として「生田緑地ビジョン改定に向けた検討状況について」をご説明させていただき、今後の取組の方向性のようなものを整理していきたいと考えておりますので、貴重なご意見をいただければと思います。

20 不慣れな中、進行役を務めさせていただくのは大変恐縮であり、なかなかうまくいかないかもしれません、ご勘弁いただければと思います。なるべく円滑に進めようと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは次第に沿って、まずは事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

25 事務局：それではまず、委員のご紹介をさせていただきます。生田緑地ビジョン推進会議開催運営等要綱をお開きください。本会議はこの要綱に基づき設置したものでございまして、2ページの委員により構成させていただいたものです。会場の方には、東京農業大学地域環境科学部造園科学科元教授 金子忠一様、國立大学特別研究員 橋たか様。オンライン参加では、先ほどご説明いただきました明治大学農学部教授 倉本宣様、政策研究大学院大学教授 垣内恵美子様、日本女子大学家政学部住居学科教授 薬袋奈美子様。続いて、市側の出席者についてご紹介させていただきます。建設緑政局緑政部 河合部長です。

河合部長：河合です。よろしくお願ひいたします。

30 35 事務局： 生田緑地整備事務所 安田所長です。

- 安田所長：安田です。よろしくお願ひいたします。
- 事務局：オンライン参加にて緑の保全整備課の矢口課長も出席させていただいております。最後に事務局を務めます みどりの事業調整課 担当課長の小藪でございます。この他、関係職員および、改定作業の支援を担う株式会社都市計画研究所の職員も同席させていただいておりますので、ご了承いただければと思います。
- 5 次に次第2の報告については、円滑な議事進行のため、(1) 第1回の議事概要と論点整理、(2) 各調査の進捗について、(3) 関連計画等について、を事務局から一括してご説明した後、委員の皆さまからご意見、ご質問を受けたいと思います。それでは、資料1「第1回の議事概要と論点整理」をお開きください。
- 10 事務局：私、資料の説明をさせていただきます みどりの事業調整課の鈴木と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。まず、報告(1) 第1回の議事概要と論点整理についてご説明いたしますので、資料1をお開き下さい。はじめに生田緑地ビジョンの改定に向けては、事務局側から現ビジョンの継承を基本とすることをご説明いたしましたところ、策定時の議論や、現指定管理者の評価に携わっていただいております垣内委員から賛同するというご意見をいただくとともに、ナラ枯れを契機とした緑の現状を踏まえると、生田緑地ビジョンの根幹として、生田緑地の自然と人とのかかわり方について、見直す必要があるのではないかと、倉本委員から課題提起をいただきました。また、薬袋委員からは、検討の進捗に応じて基本理念の表現等についても必要に応じ柔軟に修正すること、というご意見をいただきました。金子委員からは、改定に当たっては、収益性をあげる取組について指定管理者と協議すること、利用状況調査やコロナの影響を踏まえた中で、生田緑地の再評価が必要といったご意見、さらに、改定後のビジョンが市民に自分ごととして意識持てるようにすべきといったご意見をいただいております。
- 15 20 25
- 20 次に、植生管理については、生田緑地の植生管理に長年関与していただいている倉本委員から、植生管理計画の実行性に関する課題や、ナラ枯れ被害の顕在化について課題提起をいただきました。また、その対応については、かつての里山のように人が自然を利用し続け、若い雑木林を維持することが有効な対策になるのではないかとご提案いただきました。雑木林の維持に向けては、里山から得られる木材等を資源として利用し、販売する仕組み等も必要であるとのことでした。この意見に関連して、垣内委員からも、川崎市立日本民家園における発生材の活用事例のご紹介や、文化的に活用する取組の評価をご指摘いただきました。また、薬袋委員からも、令和時代の里山、雑木林とのつきあい方について、地域と一緒に考えることが必要であるとのご意見をいただきました。
- 30 35 次に、文化を介した連携については、橋委員からアートとコミュニティの可能性

5 を切り拓く新たな展開を期待する声や、歴史・文化・芸術についても利用することで守られるという考え方があるというご指摘をいただきました。また、垣内委員からは、本ビジョンの基本的な考え方にある「利用と保全の好循環」に関連して、文化も同様の考え方当てはまることや、文化芸術基本法の改正においても、
より積極的に周辺と連携することがうたわれていることをご指摘いただきました。
さらに現在の緑地の文化活動が、指定管理者制度導入後も、専門分野を学芸員が担うことで、アウトリーチ活動を含め、うまくいっているというご報告をいただきました。

10 次に、地域との連携については、橘委員、薬袋委員から、改定の最大のポイントは地域の連携であることをご指摘いただくとともに、周囲の自然とのつながり、新たな担い手づくり、災害時に備えることなど、様々な重視すべき点をご指摘いただきました。

15 その他、マネジメント会議の評価と展望、回遊性の向上、施設の老朽化、推進会議の進め方に関するご意見をいただきました。議事録については資料に添付してございます。

20 本日は、第1回の問題提起やご助言を踏まえ、現状についての各調査の実施状況についてご報告させていただくとともに、ビジョンの改定について事務局の案を用意して参りましたので、各分野で活躍されております委員の皆さんからご助言、ご指導をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

25 次に、報告(2)の各調査の進捗について概要を説明いたします。資料3をお開き下さい。まず、デジタルトランスフォーメーションの流れを踏まえた調査として、過去3ヶ年の携帯電話の位置情報を活用しまして、生田緑地の来園者の利用状況や周遊状況の把握を試みております。速報レベルではありますが、コロナ禍の前、緊急事態宣言の期間中、その後の出入口の移動状況の変化や、施設の利用状況の分析等に取り組んでいるところです。次に、既存の調査手法となります、来園者の方に年齢などの属性、生田緑地への来園目的、利用状況等を問うアンケート調査を秋のばら苑開園に合わせて実施しました。結果としては、利用目的の45%が散歩、次点が自然観察といった状況となっており、目的施設として一番多かったのは中央広場、その目的は自然とふれあうこと、といった状況を確認できたところです。また、今後、子ども世代のニーズの把握を目的として、周辺小学校へのアンケート調査を実施しているところです。

30 次に現在の指定管理者へのヒアリング調査として、中央地区、ゴルフ場の指定管理者の方へのヒアリングを実施いたしました。中央地区の指定管理については、現在2期めとなっており、緑地から発生するアズマネザサを活用したクラフトや、伐採木を活用した薪の販売などの取組、地元の商店街や学校との連携に手ご

たえを感じていることを確認いたしました。また、ゴルフ場については、指定管理者制度導入後、2期連続して請け負っていただいておりますが、ゴルフ場として大変利用率が高く、その立地を生かして女性利用者の獲得に成功していることや、地元ボランティア団体との協力や自然環境のモニタリングといった取組を確認いたしました。

次に、ばら苑については、小田急電鉄が整備して60年が経過し、今後改修が必要な状況となっておりますので、現管理者の川崎市公園緑地協会やばら苑ボランティアの会へのヒアリング調査を実施しました。公園緑地協会からは、施設の現状維持やバリアフリー化等の課題解決に限界があることを指摘されるとともに、ボランティアの方々からは、改修にあたっても市民に愛されるばら苑であることを継承してほしいといわれています。

最後に、生田緑地マネジメント会議へのヒアリングの成果として、資料3のP.10をご覧ください。先日12/20にプロジェクト会議というかたちで、意見聴取をさせていただきました。改定に向けた進め方についてですが、緑に関しては保全と利用があるが、保全が強いのではないかといったご意見、新たなプログラムの実施例として、火を使える場所をつくるなどのルールづくりを求める声、生田緑地には多くのボランティアがいるが、マネジメント会議等への参加者は限られており、幅広く興味を持っていただく仕組みづくりが必要というご意見をいただいたところです。また、生物多様性に関する取組として、活動団体に限られている情報の引き継ぎに向けて、GISなどのデジタル技術を活用した継承等に取り組むべきといったご意見をいただきました。改定に向けては、現在のボランティアの方の高齢化が進んでいることから大学生など若い世代といっしょに議論するような仮想マネジメント会議の試みに関する提案、以前の生田緑地整備構想のように幅広い意見を聴取する機会づくり、ばら苑の再整備にあたってコロナ禍を踏まえたインバウンドへの考え方など施設計画を検討する上で前提となるような考え方の整理の必要性、マネジメント会議で当初想定されていたようなコーディネーターの配置、といった、今後の改定作業を進める中で考慮すべき重要なご意見をいただいたところです。

次に関連計画ということで、資料4をお開き下さい。前回の会議においても一部紹介させていただいておりますが、1ページに新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園のあり方検討会の資料を、2ページの国の公園にかかる提言として都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言が令和4年10月に公表されました。都市公園新時代に向けて、新たな価値創出や社会課題解決に向けたまちづくりの場となる、しなやかに使いこなす仕組みをととのえる、管理運営の担い手を広げ・つなぎ・育てる、といった3つの重点戦略と、グ

リーンインフラとしての保全・利活用など、7つの取組の方向性が示されたところであり、今回のビジョン改定におきましても、考慮すべき視点としていきたいと考えております。

3 ページにデジタル化の急速な進展やニューノーマルに対応した都市政策のあり方検討会、4 ページに本市総合計画の抜粋。4 ページ右側にある通り、本市の総合計画におきましては、2045 年度の本市のあるべき姿として「成長と成熟の調和による持続可能な最幸のまちかわさき」を掲げた上で、各施策を検討しているところです。次の 5・6 ページに川崎市緑の基本計画、7 から 10 ページに生田緑地整備の考え方。11 ページの登戸・向ヶ丘遊園駅周辺地区まちづくりビジョンは、生田緑地や多摩川を地域のポテンシャルとして評価し、最大限に活かして、「人と人」「人とまち」「まちと自然」の調和を図りながら、つながりを強め、居心地がよく、水、緑、まちが一体となったまちづくりを進めることを示したものとなっています。

12 ページの これから のコミュニティ施策の基本的考え方は、今後本市が直面する人口減少、超高齢化、地域の担い手不足などに向けて、本市が多様な主体との連携により「市民創発」による持続可能な暮らしやすい地域の実現に向けて示した取組の概要となっています。

13 から 15 ページには、本市の公園等全般にかかる協働の取組において直面している担い手不足、高齢化等の課題解決に向けて、今年度から令和 6 年度のかわさき緑化フェアに合せて、持続的な協働の取組の実現に向けて「みんなが気持ちよくいきいき過ごせる公園」といった取組をはじめることになったことに関する資料となっております。

16 から 18 ページに本市の生物多様性かわさき戦略、19 ページに川崎市文化芸術振興計画、20 ページに現在改定作業をすすめております川崎市青少年科学館運営基本計画、21 ページにかわさき強靭化計画の概要を整理しておりますので、今後の議論の参考にしていただければと思います。説明は以上でございます。

河合部長：事務局の方から第 1 回の議事概要と論点整理、各調査の進捗と関連計画等について説明がありました。委員の皆さんからご意見、ご質問等をいただければと思います。ご意見等がある方は挙手をお願いいたします。いかがでしょうか。葉袋委員お願いいたします。

葉袋委員：いろいろ丁寧に関連する計画を集めていただきありがとうございます。どれを見ても、やはりしっかりと、今回のビジョン改定に向けて、連携していくかなくてはいけない内容が盛り込まれているな、という気がしますので、これらをどういうふうに関連付けて表現するのか、といったところがこれから大事になるかと思います。積極的に、いろいろ引っ張ってきて連携していく、さらにいうと、ビジ

5 ョンを策定した後、こうやってあげて下さった計画主体と、どう連携していくのか。ビジョンを考える過程で、アクションではないですけれど、先方と少し話し合いの場を持つとか、ビジョンで書いたことが絵に描いた餅に終わらないための、下ごしらえができるといいだろうなというふうに思った次第です。

10 これは新しいな、と思ったのは、先週行われたマネジメント会議の運営委員で構成されるプロジェクト会議で出てきた意見の中で、情報整理を、例えば GIS も使って、現代的な技術をうまく使いながら、みんなで共有していくようにしましょうといった前向きな発言があったことです。こういったプラットフォームをつくっていくのがなかなか大変とは思いますけれど、ぜひこれはプロの方のお力を借りつつでも進めていただきたい。このごろ、市民科学というふうにいうそうですけれども、みんなでいろいろな情報を共有しあいながら環境問題を考えていく、生態系の情報を集めていく、というのが段々当たり前になりつつあるようです。生田緑地でも、そういうことも多少は視野に入れつつ、あんまりオープンにするとまた希少種が抜かれてしまったりしますので、なかなかそのへんとのバランスは難しいとは思いますが、少なくとも管理者の中では、地理情報と、上に乗っている生物の情報と利用者の情報、そういったことをかけ合わせた管理ができるといい。そういう管理計画まで入ると素晴らしいだろうなと思いました。以上です。

20 河合部長：ありがとうございます。事務局の方も資料を用意させていただいた中で、連携が必要な事項が盛り込まれているというご意見をいただいたことは、資料を作る側もうれしく思っていると思います。ありがとうございます。我々もご指摘いただいたポイントをしっかりとられて進めてまいりたいと思います。その他、ご意見はございますか。倉本委員お願ひいたします。

25 倉本委員：いろいろな情報を整理していただいて、それはありがたいと思ったのですが、私は昨日、この進め方には反対ですというメールを事務局にお送りしました。それは、生田緑地が非常に危機的な状況にあって、生田緑地の側に立って、何をするべきかを考えた上で、既存の計画やそれ以外の主体との連携を考えるべきだと思っていますからです。まず先に、既存の計画や主体があって、それにうまく生田緑地の今の状況を解決する方法を載せることができるほど、今、生田緑地は安泰ではなくて、今の生田緑地の状況は、おそらく、数百年間の中ではじめて起きていることだと。数百というのは 500 年といった単位です。それをどうしていくかということをしっかりとと考えながら、それにあった方策をみつけ、それを既存の計画や主体とうまく連携していくというアプローチでないと、到底解決できるものではないと思っています。それがうまく解決できない場合のこととしては、例えば、生田緑地の方が斜面の上部にあって、斜面の下部に民家がある場合

に、ナラ枯れの樹木が倒れて民家をつぶした、というようなことが起きたときに、その責任というのが、これはちょっと意見が分かれるところですが、私の考えでは、自然会議会長の、植生管理計画を運用している以上、刑事責任や民事責任を免れない、瑕疵があった、危険な状態を知っているわけですから、ということになると私は思っています。そういうことからすれば、常に、いつ刑事被告人になるかわからない状況の中で、ボランティアとして、自然会議会長、副会長、それからそれぞれの活動団体の責任者をやっている、ということを考えていただきたいとも思います。

また、市民科学については、ある程度ちゃんと勉強しに行ったのですけども、公園の中で実際に活用している公園も、長池公園などいくつかあって、しっかりと機能しているところもあります。それは単に情報を集めるというだけではなくて、来園者の皆さんのが公園の管理運営に参加していただく一歩にもなると思いますので、もっと進めていただけたらと思っています。

私が思うには、今の生田緑地の状況は、とにかくなんとかして対策を講じなければならない。周りとの関係とかを考えている暇もなく、すぐに対策を講じなければならない状況だと考えています。私の自然会議会長、マネジメント会議副会長の任期は3月までで次の方に引き継がなければいけないのですが、そういうものすごくリスクのあるものを誰に引き継ぐのか、ということが、引き継いでもらうしかないんですけど、それがとても申し訳ないことだと思っています。

河合部長：ありがとうございます。生田緑地の現状をしっかりとられた上で、大変貴重なご意見だったと思います。先生の最初の説明にも生田緑地の価値の理解をまず市民にということがありました。現状の課題認識を市民と共有した上でのまちづくりという意味では、やはり生田緑地の現状に課題が多いということも、市民と共有するところからはじまるということですね。

倉本委員：昨日、自然会議の準備の会があり、その場でも、みんなに知ってもらおうという議論があったようです。

河合部長：はい。ありがとうございます。貴重なご意見をありがとうございました。ほかにご意見のある方、垣内先生、よろしくお願ひいたします。

垣内委員：この後も議論をする予定ですね。全体像についても思うところがありますので、そのときにコメントさせてください。

河合部長：わかりました。金子委員、どうぞよろしく願いいたします。

金子委員：関連計画や調査の現状がどうなっているのかという資料を説明していただきましたが、もう少し詳しい説明があってもいいのかなという点について、ひとつは倉本先生から最初にありましたように、生田緑地の価値を市民がしっかりと理解することが大事ということですし、市役所としても大事であるということを

もっと認識すべきというお話しがあったと思います。生田緑地の現状、生田緑地はとても大事な場所というのがわかるような、あるいは危機にあることがわかるような資料がもっとあってもいい。それは、先ほど、使うことは自然を守ることというお話しがありましたけど、一言でいえば自然は守られていないということだと思います。この10年間をふりかえって、自然がどう変わってきてしまったのか。一言でいえば保全されていないかということですが、そういう意味でいいますと、グリーンインフラということがあります、そういった観点で、川崎市にとって生田緑地はこういった位置づけにあるものだということをしっかりと示した上で、その価値がどう担保されていないかということがわかるような資料ということ。もっと緑にかかわる計画があってもいいという気がします。ここでは保全ということでしたが、保全には、ある程度使いながらという意味が含まれていますが、私も今日久しぶりに生田緑地を見たのですが、一言でいえばあまり手がまわっていない、という感想を持ちました。緑が、ある意味でしっかりと保たれていないということがわかるデータがほしい。それをきちんと市民に示して、生田緑地が危機にある、これはみんなが考えなければいけないのだ、ということがわかるような情報がもっとあるといいというのが一点あります。それから、もう一点は、さきほど倉本先生が冒頭に、管理費を稼ぐというお話しがありました。いろいろな財源を利用することがあるのですが、ちなみに現状として、生田緑地には部分的にいくつかの有料施設が、川崎国際生田緑地ゴルフ場を含めて、有料で利用する施設があり、そこでは利用料を利用者から取っているわけです。そういったところを長期的にみてみたら、そういった部分からも生田緑地の管理に還元できるような費用をもっと賄っていくべきではないかと思うのですね。賄い方は色々あると思います。そういう意味で、管理費、指定管理者の中での経理的な面も含めて、とりあえず現状がどうなっているかということを整理してもいいのかなということを感じました。以上大きく2点です。

河合部長：ありがとうございます。1つめは緑にかかわる資料ですね。現状の課題の共有という視点で、不足しているんじゃないかということについては、貴重なご意見として今後しっかりと参考にさせていただきたいと思います。2つめの稼ぐという中で、川崎国際生田緑地ゴルフ場については、仕組みとして生田緑地に還元されています。それにあわせて、倉本先生の説明にもあった通り、さらに管理費をかけぐということだと思います。私も市の財政事情を認識しているつもりではありますが、やはり、新しく国から出た提言も含めて、稼ぐということがひとつの大きなポイントになってきているというところは、市の職員としても感じているところでございます。そちらについても貴重なご意見として賜りたいと思います。ありがとうございます。そのほか、橘委員よろしくお願ひいたします。

- 橋委員： 論点の整理、管理や調査の進捗などの資料、ありがとうございます。さらに倉本先生から新たなビジョンを求めてという資料をいただきました。お話を聞きしていたのですが、その中に、生田緑地の価値の理解、というのと、税金以外の稼ぐ仕組み、という大切なことが出てきています。これはきっと今いるだけの人ではちょっとしんどいということがあって問題提議されているのだろうと、私は理解しています。それを回避するために関心のある人を増やしていく、直接かかわる人を増やしていくには、論点の整理にもあったのですけども、緑地を仕事場とする、自分ごとのようにする人を増やしていくことが大事と思っています。そういう意味では、入口を増やす、関りのかたちを変えていく、そういうことになるのですが、例えば市の現在の動きや将来の動きと関係することもあるので、もしかしたらよい効果を生むのでは、という点では、関連計画を知ることで、この将来の動きと関係する、動きを強化していく、そういう関連計画の使い方がいいと思いながら資料を拝見していました。同じ歩みをしていくためには、先ほど薬袋先生のお話しにあったように、策定した後にどういう連携をしていくかが重要になるので、ここではそういった話も含めて、少し議論を深めていくといいのではと思います。もちろん、それに寄り添ったから稼げる、ということはないと思います。私も、市民活動の視点から、商店街にかかわっていた経験もありますので、そういう話も今後していかなければということで、資料を拝見させていただきました。以上です。
- 河合部長： ありがとうございます。自分ごととする人を増やしていく、生田緑地に様々ななかたちでかかわる計画をよく知って連携していくということですね。この後、将来像についての提案も事務局からございますので、そちらにもつながる話だと思います。
- 垣内委員： すみません。後でと思ったのですが、有料施設の件だけ、ちょっと、補足説明をさせていただければと思います。生田緑地には、いろいろな有料の文化施設、ミュージアムがあります。川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム、川崎市立日本民家園、かわさき宙と緑の科学館、川崎市岡本太郎美術館があって、そして川崎国際生田緑地ゴルフ場、ということですが、ゴルフ場は、確かに古い施設ですけれども、非常によく使われていて、大きな収益をあげています。そのうちのかなりの部分を市に還元している、たぶん年間3億円以上ですね、市に還元していく、それが、生田緑地の指定管理料のかなりの部分をカバーしていると認識しております。ただし、ミュージアムに関するところ、実際かかった費用、コレクションを保存し、調査し、展示や利用に供し、施設関係の維持費、人件費など考えると、到底その入場料、非常に安い、博物館法では無料といわれていますが、実費程度はとっていいということで、ごくごくわずかな入場料になっておりますので、と

5 てもそれぞれの施設の維持管理費をカバーすることすらできない状況にあります。これは、基本、ミュージアムというのはそういう存在だということを理解していただかないといけない。たくさん稼いで、それで全てをカバーできる上に、緑地の方までお金を回せるというふうに考えていただくと、最初のスタートラインが違ってしまうと思い、お伝えさせていただきます。年間 1000 万人以上来るルーブル美術館ですら、半分も稼いでないという実態があります。必要経費の半分も稼げていないこともありますので、そこは、十分に理解していただいた方がいいかと思います。余計なことでしたが補足させていただきました。

10 河合部長：ありがとうございます。垣内先生でなくてはできないようなご説明であったと思います。ルーブル美術館でも半分しか稼げていないということは大変勉強になりました。それでは、次の議題に入りたいと思います。改定に向けた検討状況について事務局から説明させていただきますので、その後ご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

15 事務局：次第 3 議題に進ませていただきたいと思います。資料 5 をお開き下さい。なお、先ほどお話がありました資料の足りない部分、経営的な部分、生田緑地の自然環境に関する部分につきましては、次回の会議には整えましてご説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。それでは、資料 5 の説明をさせていただきたいと思います。

20 まず 1 ページの、現状の生田緑地ビジョンの概要でございます。当時の策定の背景としては、生田緑地の自然環境保全の重要性が高まっていたこと、かわさき宙と緑の科学館、本日来ていただきしておりますが、この建物の建築計画ですか、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの建設ですか、いろんな施設の更新・整備の話が重なっており、それに向けた実施計画が予定されていたというところもございました。さらに、登戸・向ヶ丘遊園駅を中心としたエリアのまちづくりを進める上で、生田緑地が中心的な役割を期待されてもいました。こういった背景がある中、策定の趣旨として、生田緑地にかかる様々な主体が共通の思いをもって活動や取組を進めることができるよう、だれもが共有できる生田緑地がめざすべき将来像を示すものとして策定され、生田緑地の魅力をより一層高めるため、取組の方向性を明らかにしたものとなっております。計画期間は概ね 10 年、対象区域は生田緑地の都市計画区域、緑地の保全と利用の調整による好循環づくりを基本的な考え方とし、基本理念の「豊かな自然・文化・人・まちが共に息づき緑がつなげる持続可能な生田緑地の実現」に向けて、「生物多様性の保全のあり方」など 10 個の視点を踏まえ、理念の実現に向けて、「自然を守り、育む」など 6 つの基本方針とともに 14 個の施策の基本方向により構成されているものでございます。

2 ページをご覧ください。既存のビジョンの成果ですが、自然環境の保全にかかる取組がこの 10 年充実して参りました。モニタリング体制につきましても自然会議を中心に継続して実施していただいているところでございます。施設の整備・改修につきましても、おかげさまで、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム、東口ビジターデンター、本会議の会場にさせていただいておりますかわさき宙と緑の科学館、川崎国際生田緑地ゴルフ場のクラブハウス、中央広場、散策路と、順調に進めさせていただいております。好循環の創出に向けたプラットフォームの創出ということでは、マネジメント会議を定期的に開催していただいておりますし、おもてなしをするようなプロジェクトも行われております。出入口の看板づくりといったことについても、単なる話し合いだけではなく、地元の高校と連携して看板をつくるといったようなところまで活動していただいています。横断的な管理運営体制の構築については、緑地全体の魅力を発信するためのスタンプラリーを開催したり、緑地の資源を使っておもてなしをしたりということが、指定管理者を中心に行われているところでございます。魅力を高める取組とその発信ということでは、定期的なマルシェの開催、自然環境を活かしたヨガ教室、さらにはホームページや SNS 等の情報発信を活発にやっていただいており、10 年で大きな成果があげられてきたところでございます。

3 ページの新たなビジョンの必要性についてです。既存のビジョンに基づき大きな成果をあげてきたところですが、緑地外を見ましても、大きな変化がございまして、やはりあらためて検討しないといけないと事務局の方でも考えているところでございます。社会情勢としては、国が新たな時代の都市マネジメントに対応した都市公園等のあり方として、大きな利活用に向けて施策を進めているところで、この直近においても、都市公園の柔軟な管理運営のあり方について提言書がとりまとめられたところでございます。また、コロナ禍を踏まえた中で、都市公園というオープンスペースの価値が再認識され、その活用の仕方も変化しているところでございます。また激甚化、高頻度化する災害への対応、市の総合計画など上位関連計画の見直し、地域コミュニティへ求める役割の強化など、大きな変化が起きております。先ほどご指摘いただいたところですが、緑地内に目を向けてみると、緑に関しても、これまで保全としてきた緑においてナラ枯れ被害による植生の変化等に直面し、緑の保全に関する取組の見直しが必要になっていると考えております。さらに生田緑地の財産である生物多様性を保全してきた取組についても持続性に関して課題が生じているところです。まちづくりの視点についても、最寄りの登戸・向ヶ丘遊園駅周辺のまちづくりが大きく進展しており、今後も人口増加が想定されており、周辺のまちづくりが大きく動く中で、豊かな自然環境や文化に包まれた活気のあるまちづくりが求められている

ところです。施設に関しても、いろいろな施設をつくってきたということがあるので、今後については、施設の老朽化に計画的に対応することや、資産保有の最適化に向けた取組が必要となっているところでございます。生田緑地を支えてきた担い手・来園者についても、自然環境の保全を支えていただいておりました担い手のさらなる発掘・育成、プラットフォームを支える役員の担い手不足、来園者が増えていることへも対応が必要な状況です。文化についても、多様な文化施設を有する中、緑地との融合や、アートや文化を活かしたさらなる一体的な魅力向上の取組が必要な状況でございます。このような状況を踏まえて、持続可能な生田緑地の実現に向けて、あらためてみんなが共有できる将来像が必要であり、本日の会議の中で、新たなビジョンについてご意見をいただきたいと考えております。事務局案としては、新たな時代に向けた取組の視点として、新たな価値創出や社会課題解決のための場となるなど7つの視点とし、策定の背景を自然的環境を未来にわたって引き継ぐこと、趣旨を自然的環境を保全するため人々との営みの関係性を回復すること、基本テーマを「支え合う、自然と人々の営み」とした上で、基本理念を引き継ぎたいと考えております。対象範囲については、生田緑地を基本とし、取組の分野によって幅広くとらえたいと考えております。目標年次については、市の総合計画とビジョンとを合せ、概ね2045年、中長期の目標としては2032年を想定したいと考えております。なお、本日将来像を語り合うため、みどり、まちづくり、担い手・来園者、施設、文化の5つのキーワードをもとに、現状の資源、課題を次ページから整理しておりますので、将来像を語り合うにあたり、参考にしていただきたいと考えております。また、将来像の視点によって具体的な取り組みを検討する際には、皆さまと描いた将来像の実現に向けて、バックキャスティング手法を用いて施策を検討していくたいと考えております。

最後に9ページに、令和5年度末に向けたスケジュールをつけております。この後、時間をかけて、令和5年度末の改定に向けて取組を進めていきたいと考えているところでございます。説明は以上となります。どうぞよろしくお願ひいたします。

河合部長：来年度1年をかけて、策定に向けた動きがございますが、それに向けて、改定の方向性といいますか、説明の中でバックキャスティングという話もありましたが、そういったところを本日は整理させていただきたいというのが目的のひとつでございます。つきましては、今回、事務局の方から提案のあった、今回のビジョン改定に向けたこうした考え方について、広くご意見をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。ご意見のある方、挙手をお願いいたします。薬袋委員、よろしくお願ひいたします。

薬袋委員：いろいろ整理が進んできているようで、心強いと思っているのですが、今回の改定に向けて私が一番大事と思っているのは、先ほどから倉本先生がご指摘されている「稼げる」という言葉をどう解釈するか、と思います。活用できる緑、私が令和の里山のかたちを、というようなことを前回申し上げましたが、そのため5にどこと連携していくのか。生田緑地の位置づけを川崎市の職員や、川崎市民にきちんと理解してもらうことの重要性ということを、先ほど倉本先生のお話にもありました。私も全くその通りだと思います。小さな川崎市という自治体にとっては、かなり広大な緑地というか、都市施設としての緑地を管理しなくてはいけない。それも、現状では儲からない部門です。文化施設も、収入と歳出を考えると儲かってないよね、といわれるけれど、そこで生まれる、利用者が得られる心の豊かさや学び、そういったものをお金に換算したら、ずっとプラスになる。だから存在している。緑もやはりそうです。存在効用という、その存在自体、緑があることによって、お金でみんなが払っていないかもしれないけれど、それによつて得られているものは、お金に替えたらすごく大きい、ということを認識した上で管理にお金をかけていく。そういうことと同時に、施設で儲けるというより、私は自然を活用する、先ほど倉本先生の話にあったように、里山というかたちになっているからには、活用し続けないと維持できないわけです。そのためには、それを使って儲かる仕組み、そこにはもしかしたら民間企業の力、あるいは新たな非営利的な産業や三セクのようなあり方、いろいろなあり方がある。儲ける仕組みというか、維持できる仕組みを考えるのは、このご提案があった中だとどこなのだろうというのが、私には見えなかったところが少々不安です。その点をもう少し詳しく教えていただければと思います。記録的に残してほしいことで質問を一つしたいのですが、先ほど垣内先生のお話に、ゴルフ場が儲かっているというお話しがありました。ゴルフ場のクラブハウスを建て替えるにあたって支払ったコストを入れても儲かっていると理解していいのか、20ということを参考に教えていただければと思います。

河合部長：ありがとうございます。クラブハウスの費用対効果というようなお話ですね。

垣内委員：指定管理の評価委員会に出席していますので私からお答えします。先ほど、収益の話をしたのは指定管理者の収益です。つまり、指定管理事業の中で収支をとったとき、という意味です。クラブハウス自体は川崎市の建物です。川崎市が別途、自ら所有するものですので、整備も市が行うというように切り分けられているという理解です。指定管理者の前のときから、ある意味黒字だったわけですが、現在の指定管理者になって、より安定的にサービスも向上されて、収益も上がっていると伺っているところです。だからトータルでいうと、土地にかかる費用とか、固着物にかかる費用、経費とかそういったものを全て考慮しているわけ

ではないというところです。これはミュージアムも全く同じで、建設費などを入
れると、とんでもない額になってしまいます。

河合部長： そうですね。PFI事業とか、整備と運営を含めた仕組みではなく、あくまでも指
定管理者制度の仕組みなので、その辺をどう評価していくかというところですが、魅力あるクラブハウスにな
っているからこそだと思います。府内でも、クラブハウスに投資するにあたって、どれくらいの規模が妥当なのかという議論が
5 当時あったと思います。

薬袋委員のご意見にあった稼ぐという視点については、資料にはまだ表現でき
ていないところですが、いろいろな担い手のかかわり方に応じ、そこで生まれる
10 稼ぎ方も出てくると思いますので、様々な工夫の仕方があるだろうと思ってお
ります。生田緑地の魅力を持続できる仕組みが必要と思っており、いろいろなご
意見をいただきたいというのが現状でございます。全国にもいろいろな例があり、事務局の方でも次の機会にヒントにつながるようなことを出していきたい
15 と思います。ほかにご意見のある方いらっしゃいますでしょうか。垣内先生、よ
ろしくお願ひいたします。

垣内委員：これまでのご説明ありがとうございました。いろいろな意味でよくわかりました。
基本的には他の計画も含めて、この生田緑地が非常に重要な、川崎市の資源、
魅力的なコンテンツであり、自然資源であり、またそこに展開する文化もある、
まちづくりのなかの非常に重要な拠点であるということは、たぶんコンセンサス
20 がある。それをどういうかたちで市民に還元していくか、まちづくりにつなげ
ていくか、ということが、大きな流れなのだろうというところは理解しました。
問題はそこに、どんな価値を感じるか、というところです。それぞれの価値が、
ある意味バッティングするところもあるわけです。それをどう調整するかとい
うルールづくりがこのビジョンの重要な部分になるという感じがいたしました。
25 例えば、文化でいうと、今まででは保存と活用とあるなかで特に保存に力をいれて
きましたが、最近は、保存しているだけではなく、その価値を共有して活用して
いくという大きな流れが展開しつつあります。そのときの大きな問題は、どこまで
活用したら、その価値を減ずることがないのか、ということです。つまり、活
用していくと、その価値が劣化していくことは当然あるわけで、それをどこまで
許容していくのか、という議論が非常に、クリティカルなところになっていくと
30 いうことがあります。利用することによって、その本来的な価値が失われてしまう
ということがないようにしないといけないけれど、その本来的な価値とは何か、どこまで許容するのか。今あるものを全て守ることはなかなか難しい。守りながら活用するわけですが、例えば、文化財を展示すると光も当たりますし、温
度湿度管理も必要になる。完全に倉庫にしまっておくのに比べると、明らかに劣

化する可能性があるわけですが、それでも、それを多くの方々に見ていただくという価値の方が大きいから、活用の方に力をそそぐということがあると思います。この生田緑地も、緑をそのまま保全するということであれば、様々な他の利用の仕方も制約があった方がいいかもしれませんですが、そのキャリング・キャパシティをどう考えるのか、というところが肝になると思います。川崎市立日本民家園でも、桜や紅葉のシーズンにはたくさんのお客さんが来ます。お客様が建物内に入る、道を歩くことによって、木や植生が少し痛んだり、建物自体が傷んだりしてくる、そういうこともあるわけです。例えば囲炉裏で煮炊きをする、文化財なので今はしていないんですけど、そういったことを保存することによって生じるリスクもあるわけです。活用とその価値の保存のバランス、というのをどうやってとっていくか、というところがすごく重要と思います。具体的にこうしたらしいというアイデアがないまま言っていて申し訳ないのですが、この価値をどこまでは守り、どこからはある程度使っていくというコンセンサスができるような仕組み、あるいはルールが必要と思いました。

2点目ですが、文化に関して、私は専門が文化で、文化しかわからないので、文化の話をしますが、活用といったとき、マーケットで稼ぐというのは限界があります。なぜかというと、マーケットで回収できない価値があるから、と考えられています。例えば、ミュージアムがあることは、将来世代のために残しておきたいとか、他の人が、自分は使わないけれど、他の人が使っていて大事なものなのでそこに資源を投入したいとか、地域の魅力を高めるのでそこに税金を投入することに納得するとか、様々な価値がある。だから、直接マーケットで稼ぐということだけに焦点を当てるのではなく、そういった、マーケットで出てこないけれど非常に多くの人々に与えている価値があるということも、理解していただいた方がいいと思います。この生田緑地には文化施設がいくつもあり、その集積があって、この多彩な資源が存在するということはすごく重要なものだううと

う思います。川崎市民も将来世代のためにこういったものを残しておきたい、大切にしたいというお気持ちは非常に大きいのではないかと思います。そうであれば、皆さんのが払った税金から分配する、一定程度分配するということにもコンセンサスがあるのではないかなどと考えています。

3点目は詳細についてです。生田緑地ビジョンの改定に向けた検討状況についてという資料の中で、文化についていくつかおまとめいただいているところがあります。学芸等業務の充実というところとか、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの話など。その他のミュージアムの話も書いてありますが、中長期的な観点から文化施設、たぶん緑地も同じだろうと思いますが、文化施設を見てもらいたいと思います。文化施設はコロナ禍で非常に大きく傷んでおり、令和2年が底、令

和 3、4 年と戻ってきつつあるのですが、特に川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムについていうと、インバウンドの方がすごく多かった。インバウンドは少しづつオープンになって入ってきつつありますけれど、国内からの旅客に比べますと圧倒的に少なかったので、それで苦戦しているというところがあります。それと、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアムの場合は、キャパが小さいので、一度にたくさんの人を入れるということはできないので、何回かに分けて、予約の条件を決めて入れているということがありますので、そもそも、たくさん、一気にお客様が来たからそれでいい、入れるという仕組みではないということもあって、入館者数の観点からいうと少ない、戻りが少ないと思われるかもしれません。

しかし、日本が誇る漫画であるドラえもんのミュージアムですから、今後のことを考えたとき、インバウンド関係で非常に重要な施設であるということは明らかと思います。文化観光推進法もできておりますけれど、文化観光ということを考えると、川崎市が持つ非常に重要な鉄板コンテンツといつてもいいと思いますので、こういったものは中長期的な視野から整備を図っていただく必要があると考えております。文化施設でもマーケットで稼ぐという部分については一定程度の制約はあるのですけれど、そこにやってくるお客様たち、インバウンドは外からやってくるわけですから、その方々が周辺の商店街、ホテル、レストランを利用する。そういうことがまちづくりの中で、人口が増える中で、充実してくれれば、そういうところにもこのミュージアムが誘客するお客様たちが、消費を回していく可能性もあります。なので、マーケットで直接稼ぐというところだけに焦点を当てずに、もう少し幅広く、中長期的な観点で、波及効果も含めて、考えていただけるといいと考えております。以上です。

河合部長：ありがとうございます。文化財についても保存から活用へというお話で、その中でも本来の価値をどうとらえて守っていくか、まさに縁ともつながるところが強いと感じました。直接マーケットでということはなかなか難しい中で、その他にも価値があって、場合によってはその価値で稼げたりするとまたいいかなと、ご意見を伺いながら感じておりました。中長期的な視点ということでは、やはり生田緑地本来の価値を含めて、足を運んでいただき、それが周辺のまちづくりにも広がるような、そして、そこで稼いだことがまた生田緑地に還元されると持続的なものにもつながる、というように感じながらお伺いさせていただきました。貴重なご意見をありがとうございます。倉本先生、よろしくお願ひいたします。

倉本委員：私たちが稼ぐ必要があると考えているのは、前自然会議会長の磯谷先生が、大学の教員はとても忙しくて、生田緑地の面倒を見られないから、博士を持っているような人をちゃんと生田緑地で雇ってくれ、ということをお話ししていました、

でもそれは、現在の川崎市の制度では、生田緑地が特別だとはみなされていないので、到底できないだろう。そうすると、自分たちでお金を稼いで、博士の人を年間、若い人だったら数百万円のお金用意しよう、というのが、考え始めた発端です。そういう人がいるところ、例えば、十日町市立里山科学館 越後松之山
5 「森の学校」キヨロロ、広島県北広島町芸北 高原の自然館、豊田市の矢作川研究所、そういうところは、ものすごく活発なすばらしい活動をしています。そういうことができるようになるためには、やっぱり私たち大学の教員が片手間でやっているのではダメで、ちゃんとそこに根付いて、働く人が必要です。それに
10 は今の税金で賄うやり方ではできないから、お金を稼ごう。お金を稼ぐのは、皆さんにお話ししていたようなお金の稼ぎ方では全然なくて、ナラ枯れの木を伐採し、その他の木を使って、グリーンウッドワークという生木のクラフトをやる。クラフトの、つくったものを売るし、クラフトの講習会もする。それから、ナラ枯れの材を使って、大きな机をつくったり、木の床をつくったり、それは明治大学の建築の人たちと協働しようとしています。最初の方は大阪府の能勢という
15 ところで、伝統的な菊炭を焼いている人に教わってきたのですが、そういった本来の里山の産物を活かすような、人と自然の関りを取り戻すようななかたちでのお金の稼ぎ方がある、というように私たちは考えています。北広島町では、ススキ草原を再生して、廃校になった小学校の体育館いっぱいにススキが置いてあって、それを古民家の茅葺きの材料として売っているそうです。そういったことも含めて考えれば、生田緑地の中で、もっと有効な資源循環ができるだろうと考えています。里山は、おそらく 1960 年くらいから全然使われなくなってきて、その使われないという状況を正当化するのが、保全と利用の好循環。別々に、片方は保全、片方は利用、というようにすることだったと思うのです。そうではなく、全体を使っていく、使い方はいろいろあると思いますが、そういうプログラムをつくり、目標植生、植生管理のプログラムをしっかりとつくって運用していくたいと考えています。つまり、活用することと保存保全することは、矛盾することではないのです。もちろんオーバーユースは気をつけなければいけないですが。もうひとつ、稼ぐことに興味があるのは、公園ボランティアの第 4 段階。
20 第 1 段階は自然解説のボランティア、第 2 段階は雑木林とか里山のボランティア、いや、川崎だと公園愛護会のようなものですね。その次の段階が今の公園のボランティア。さらにその次にどうしたら魅力があるか考えてみたとき、自分たちでお金が稼げる。大儲けされたらちょっと困りますけど、そういうことが次の公園ボランティアの面白いあり方になるのではと考えています。そのこともあるって、里山管理で稼ぐということを考えています。例えば、生田緑地のある部分の雑木林を管理する団体が、今は管理をしているだけですが、管理をした結果出
25
30
35

てきたものを自分達なりに加工して、例えばスプーンをつくって売ったり、スプーンのつくり方の講習会をしたりして、ネットワークを広げることができるのではと思っています。それは、今までの産業とは違う、との里山の経済をどう再生していくか、という、そういう稼ぎ方だと考えています。生田緑地に最近はあまり行けてないので、指定管理者の方たちにはよく話しているのですけど、市民の方たちに十分浸透しているかというと、そうではないかも知れないので、お金稼ぐことが、ある意味評価にもつながるし、面白い次のステップになるのではないか、つまり未来につながるのではないか、ということです。

河合部長：ありがとうございます。まさに生田緑地だからこそできる稼ぎ方ということで、人とのかかわりを取り戻す中での、持続性を持つためには重要な要素ということで、生田緑地だからこそ稼ぎ方ができるということだと思います。貴重なご意見をいただき大変ありがたいと思います。公園で稼いでいくということは、資料の中でも公園の使われ方をあらためて見直すという話がありましたが、当然守るべきルールは必要になるのですが、新しい使われ方を模索している最中です。公園全体でも次のステージにいきたいと我々も思っているので、我々の思いとも相通するご意見をいただけたと思います。ありがとうございます。里山の経済というキーワードにヒントがあるかなと思いながらお伺いしておりました。それでは薬袋先生、よろしくお願ひいたします。

薬袋委員：もしかしたら、誤解を与えていたらよくなないな、と思ってのことなのですが、私も稼ぐ、生田緑地で稼ぐというのは、まさに倉本先生がお話ししていたように、緑を活用して、使っていかないと意味がないわけですから、里山なので。そのためには、民間企業にもかかわっていただきながら、どんどん活性化して、売るものは売る、ということがいいと思います。生田緑地ばら苑も含めて考えていくと、新しい企業のかかわり方があるのではないかと思っています。それは里山のなかを使って新しい製品をつくる、肥料を新しいつくり方でつくる、など具体的にはわかりませんけれど、KST（川崎市立川崎総合科学高等学校）と連携するなどしたらいいアイデアを持つ企業とタッグを組めるのではないかと思います。そういうかかわり方も含めて考えなければいけないし、緑がある、里山があるというところが一番キーワードになると思います。

よく資料を見ていて、書いてなかったと思ったので、お願いしたいことなのですが、ビジョンの改定に向けての、何を話し合わなければいけないのか、よく考えてみたら、この資料の位置づけがよくわからなくなってきた。検討状況についてということで、ビジョンの必要性について考えましょうということで、何をしましょうかということまでは言わなくてもいいのかもしれないのですが、ちょっとやっぱり入れておいてほしいことがあります。まず防災のことについて

ですが、国土強靭化など大きなキーワードも出てきていますが、一番大事なことは、市民が理解をすることです。防災教育というか、生田緑地の地形、多摩川近辺の地形を含めて、市民がしっかりとこのまちのことを、生田緑地のことを理解する、それが防災の一番のポイントです。その上で避難する先としてどうあるべきか、ということを考えるべきです。私がイメージしていたのと違う表現になっていたのですが、備蓄倉庫としてのクラブハウスや避難所としてのビジターセンターというだけではなく、逃げる場所としての防災機能というのが生田緑地にあるはずなので、それはぜひ書いておいてほしい。また、防災機能という意味では、保水をする場所でもありますので、保水力を維持し続けるという意味でも、書いておいてほしいと思います。周りの農地や多摩川との連携というのも大事だと思います。そういったことがされていないという課題を書いておいていただければと思います。十分な連携をしていくには、JAさん、農協さんとも連携していくということを書いておいてほしいと思います。

河合部長：進行役としての私の進め方が悪く、今回の資料の後半の改定に向けた検討状況に対し、皆さんにどんなご意見をいただきたいか、最初にもっと具体的にいえばよかったです。大変失礼いたしました。マネジメント会議の皆様からいただいたご意見の中にも、広く若い方々から意見を拾う場などの提案をいただいている。まだまだこれから広く意見をいただいていくためのたたき台として、こういった視点の資料でいかがか、ということが今回のポイントとなっています。資料5の3ページにあるキーワードに不足がないかということ。例えば、今のご意見のように、防災の観点が、3ページの⑦に防災機能と書いてありますが、その隣にみどり、文化、まちづくり、担い手、施設、と大きく5つのカテゴリーで資源をとらえて分けているのですが、単純に、防災はどのカテゴリーに入るかわかりづらいから、安全・安心などもうひとつカテゴリーを立てたほうがいいのでは、というようなご意見をいただければ、我々としては次のステップに活かしやすくありがたいと思います。そういった視点で今回の資料についてのご意見を我々としては賜りたいです。そのほかにも、こういった基本理念や基本テーマがこういう整理でよいか、今後広く意見をもらうにあたっていいのかということ。また、バックキャスティングという手法を考えたとき、将来像としてはやはり今からこういうところを意識する必要がある、といったご意見があればいただきたいと思います。今後、オープンにしていく上で、この資料で大丈夫かというところを視点に加えてご意見いただけすると大変ありがたいと思います。時間も押している中で、大変申し訳なく思うのですが、そんなご意見がいただけると助かるところでございます。いかがでしょうか。

35 薬袋委員：それであれば、市民に情報がきちんと伝わっていないということ。生田緑地では、

今、イベント情報はよく伝わっていると思いますが、生田緑地を考えるためのものっと根源的な、緑とは何か、どうあるべきか、生田緑地の地形の特色は、といった情報が伝わっていない、ということが課題だと思います。地域コミュニティのところでもいいかもしれません、生田緑地の実情が伝えきれていないことを書いておいてほしいと思います。社会情勢の変化による課題の緑のところに、ナラ枯れのために緑の保全について見直しをする、担い手の負担が大きい、こともありますけれど、周辺の緑、自然との連携ができていない、ということ、周辺の農地が減っているということは、ぜひ入れておいていただき、それを含めて考えていただきたいと思います。ご検討よろしくお願ひします。

10 河合部長：ありがとうございます。社会情勢の変化、状況の変化へのご指摘ですね、大変助かるところでございます。ありがとうございます。

薬袋委員：グリーンインフラのあり方というのは、新たな視点という枠に入っていますが、そういうところに結びつき、その後の展開がスムーズにいくのではないかと思います。あとはやはり、市民への情報周知、市民への情報提供ということも。防災のこととはやはりしっかりとした教育が必要です。やはり情報提供など、そういった項目があってもいいかもしれません。新たな取り組みの視点として。

河合部長：ありがとうございます。それでは橋委員、よろしくお願ひいたします。

橋委員：すでに、稼ぐ、活用できる、が議論のトレンドのような感じになっているようですね。すごくまちづくりの視点でも、皆さんがすでにお話しされていますが、このビジョンをつくって、その後10年、30年とどう活用されるのかということをずっと考えていました。私たちが、つくる側として注記しなくては、と話していたのは、多くの計画もそうなのだと思うのですが、総合計画、都市マス、緑の基本計画、そういった計画は、ある程度ルールに沿ってつくるようなことがある中で、このビジョンは、もしかすると、市民にわかりやすい、乗りやすい、思わずこれを使いたくなる、というようなこと。全体的にはもしかしたら変わらないのかもしれないですが、そういうことを視点にしてもよいのではと思います。ビジョンを変えていく過程で、そういうことを意識しましたよ、ということがうまく市民に伝わると、お、なんか変なことやったな、じゃちょっと見てみようかと感じてもらえるのではないか。これまで生田緑地を知っているし、時々散歩にもいくし、素敵なところと思っているような人が、乗ってくれるようになるといい、と思いながら聞いていました。稼ぐの話でも、稼げる、活用できるということは、今活用できていない資源を使ってお金を稼ごうとするということと、お得と思えばだれでも入れる入口をつくって経済を回していくことの2つの話が大きくなっていくと思います。アートと文化が、緑地と市民を介して何かが融合し、魅力がアップして、その結果、例えば景観にお金を出していくような話な

ど、様々な方法で、川崎の市民の人が生田緑地全体に気持ちが向くようなことをできるといい、と思いながら、活用されるならどうだろうと考えていました。そう考えると、少し伝わりづらくなっていると思うのが、自然環境を未来にわたって引き継ぐため、というような背景が書かれていますが、これはもうその通りなのですが、もう少し、稼げる、活用できる、といった話、つまりは安定的に運営できるということ、そのような視点を全体的に意識していくといいのではと思います。その結果、市民がわかりやすい、乗りやすい、というようになっていく、他のものも変わっていく。雑駁な話ですが、市民が改定後のビジョンを活用して、自分たちも乗れる、やりたいと応援してくれないと実現できないものだと思うので、その視点が少し薄めということを感じました。今はまだ検討の最中だとは思いますが、以上、ビジョンのたたき台についてのコメントでした。

あと、1点、質問です。目標年次は2045年、概ね30年とありますが、合っていますか。すごく気になります。引き算が間違っているような、今年2022年なので。以上です。

15 河合部長：ありがとうございます。市民にわかりやすくということだと思います。マネジメント会議をはじめ、深くかかわっていただいている方々の生田緑地への思いも、ビジョン改定作業の期間を通じて共有できるといいと思っています。最後の出口付近にパブリックコメントをするだけではなく、策定の最中でこういった議論があったということも、広く共有できるといいと感じています。今後につながる大変貴重なご意見だったと思います。ありがとうございます。金子委員よろしくお願ひいたします。

金子委員：このビジョンの将来像について、どう利活用していくかという部分を明確に示していった方がいいのではないかと思います。基本的な考え方にある利用と保全の好循環というのも、うまく利活用することによって緑地を保全し、理想の状態の緑が保たれていくという、それが好循環ということだと思います。どう利活用していくかという部分を、もっと明確に、市民目線で示した方がいいのではないか。資料5の3ページの中に、取組の視点で、7点ほどあるのですが、どう利用していくかという視点では、しなやかに使いこなすというキーワードが入っているのですが、どうもこういう言い方だと、施設の管理者側はそういうふうな位置づけになると思うのですが、市民目線で見たら、市民の生活にとって、どう利活用していくかというような観点で示していく方が、市民全体が自分ごとに感じられると思います。市民の生活にどうかかわっているのか、今はどんなキーワードがいいかわからないのですが。右下にも5つのキーワードがあるのですが、これは全部受け手側の表現ではないでしょうか。どう利用するか、どう生活にかかわっていくか、健康な生活をおくれるか、それにこの緑地がどうかかわっ

ていくかという、そういう観点の議論というのをもう少し明確に示していく方がいい。生田緑地をどう使っていくか、市民がどう使うことによって、市民生活も豊かになれるし、幸せになれるし、そして緑地ももっとよくなる、そういう観点でのアプローチというのをもう少し、示していった方がいいと感じました。以上です。

河合部長：ありがとうございます。市民目線ということで、行政側でつくっているため、なんとなくこちら側からの視点なのではというところですね。今後広く意見をいただきながら将来像をつくる上でも、市民目線は重要ということ。市民側からの気持ちを吸い出すためにも、表現の工夫は本当に重要なポイントだと思いました。ありがとうございます。

予定の時間を迎えているところでございます。最初に倉本先生からいただいたご意見の中で、生田緑地だからこそその課題の共有であったり、生田緑地だからこそその取組であったり、ということもありました。我々としてはそこをしっかりと受け止めたいと思います。私も来る前に何か知らないといけないと思ったのですが、現在の市の生産年齢人口は 62%くらいですが、2045 年には 49%くらいに下がることです。今、元気な世代も当然、高齢化していく中で、30 年後どうなるのかを考えたとき、やはり好循環の仕組みは本当にポイントになっていくと思います。生田緑地のこれまで共有できてきた部分をしっかりと持続させること、また、変わってきたところ、あるいは変わるべきところに対応していくこと、そうしたことを持続的に回していく中で、稼ぐ、薬袋先生から企業というお話をありがとうございましたが、企業が参加することで新しい気づきもあるかもしれません。数百年に一度というナラ枯れの問題もあり、我々としても緊張感をもってビジョンの改定にあたらないといけないと、あらためて実感させていただきました。

今回は将来像の白く抜けているところにいくつかのキーワードを埋めたい気持ちを持って臨んだのですが、こちらについては、今日いただいたご意見等を踏まえつつ事務局側でたたき台をつくりたいと思います。その過程で個別にご意見を伺うことにもご協力をいただければと思います。次のステップとして、来年は広くご意見をいただく場が増えていくと思います。あらためて生田緑地は大きなステージを迎えつつあると実感しております。本日は貴重なご意見をいただき大変ありがたかったですと思っております。引き続き作業に入りたいと思います。まずはたたき台に向けて今後の作業を進めてまいりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。では最後に事務局からお願ひいたします。

事務局：長時間にわたりご議論いただきましてありがとうございました。本日委員の皆さまからいただきましたご意見等を踏まえまして、課題や生田緑地ビジョン改

定の将来像を我々の方で整理させていただきまして、マネジメント会議のプロジェクト会議等と調整しながら、改定作業を進めていきたいと思います。次回の第3回におきましては、今回のご意見を踏まえて、生田緑地ビジョン改定の将来像を我々の方で作成し、ご意見をいただいきたいと考えております。開催は3月を予定しております。委員の皆さんにおかれましては、年度末のお忙しい中とは存じますがご協力を願いいたします。事務局からは以上でございます。

河合部長：進行が大変悪くて申し訳ございませんでした。最後にもし何かございましたら、ぜひ話しておきたいという委員の方いらっしゃいましたら挙手をお願いいたします。大丈夫でしょうか。

10 薬袋委員：チャットに書いておいたので後で見ておいてください。先ほどの金子先生の意見を踏まえて、市民生活のような項目を社会情勢の変化などに入れ、健康寿命を延ばすことが求められている、在宅介護を前提とした社会になる、そういう中のレクリエーションの場として生田緑地はどうあるべきか、そのようなことを入れるといいのではと思いました。ご検討ください。

15 河合部長：今いただいたこともしっかりと踏まえまして、今後作業し、たたき台をつくってまいりたいと思います。ありがとうございます。では本日の会議は以上となります。先生方本当にありがとうございました。

以上